

小形山村

〔都 留 市〕

小形山は、都留市の中心部から北東へ四キロメートルの所に位置し、桂川左岸の河岸段丘上にある。集落は中谷・松葉・堀ノ内・原の各字に集中している。この集落の中心から小さな沢に入ったところの古宿や大棚などにも集落がある。この辺は『甲斐国志』に「本村ノ旧地ナリ」と記されているところである。この古宿を通じて横吹から羽根子へ抜ける道も古くからあった道ではないかとみられるが、現在は横吹から先へは通る人もない。点在する集落の北側から西側にかけては標高九七五メートルの高川山と五九四メートルの小山によって視界がさえぎられている。一方、集落の東側は、桂川をはさんで田野倉となり、南側にはかなり広い水田が開かれている。昭和五十五年の世帯数は一七一世帯、人口は七一人である。

『甲斐国志』によると、小形山村は村高二五三石八斗三升五合、戸数一五三、人口七〇二の村である。文禄検地の時には岡田村と称し、川茂村と一緒にあったが、その後の寛文九年（一六六九）の検地を契機に小形山村は川茂村と分かれ、独立して一村となった。寛文検地で川茂村が分村するまでの村高は三五二石余であったが、分村してからは二五三石余に減って、以後幕末期まで同じである。この村高の内、田高二一石余に対し、畑高は二三一石余である。耕地面積も、村明細帳に田三町歩余、畑は四五町歩余とあり、田は耕地面積の六パーセントを占めるにすぎない畑勝ちの土地だったことは確かである。ところが、幕末期には田が増えている。明治二十四年の『山梨県市郡村誌』によると、幕末期ころの田は一三町七反歩余で、畑は三四町六反歩余になり、総計では変化ないが、内訳では田が四倍以上も増え、畑がその分だけ減っている。

この小形山村の家数・人数の変遷をみると、元禄十五年（一七〇二）には五五戸であった家数が、四四年後の延享三年（一七四六）には二倍以上の一二六戸に増加している。人数は四五七人から五八六人へ、そして宝暦九年（一七五九）には家数は一五一戸で、人口は延享から七〇人増えて六五六人になっている。このように、宝暦九年まで増加してきた家数もその後天明―文化にかけて二戸増えただけなのに、人数は文化初年には七〇〇人を越すようになった。江戸期を通して、この文化初年の家数と人数は最高で、以後は減少して



小形山の遠景

った。家数は天保期以降、幕末期まで一二七戸で推移し、人数は天保で五七四とかなり減って、嘉永期には五四五人になっている。ところが、安政三年（一八五六）になると、人口は五九〇人とふたたび増加の気配を示し始めている。

このように田畑の比率、家数・人数の変遷をみると、注目される三つの時期があるように見える。一つは元禄期から享保期をはさんで延享期にいたる間の家数の増加である。元禄期の一戸当たりの人数と、延享期のを比較すると、この間に明らかに分家などによる独立が見られたのでないか。これに対し天保期以降の人口の減少は、凶作による打撃とみることができ、そして幕末期に水田が増えていったことが、人口の増加になって結果したのではないかという推測ができる。

こうした小形山の変化のなかで、まず指摘できるのは畑を利用しての養蚕製糸と織物業の展開であろう。とく

都留市史

資料編

都留郡
村明細帳
村
繪
集

三 宝曆九年（一七五九）九月 小形山村差出帳

一（表紙）
宝曆九年

甲斐国都留郡小形山村差出帳 下

卯九月

寛文九己酉年秋元但馬守様御檢地

御水帳式冊 内巻冊山水帳

一 高貳百五拾三石八斗三升五合

甲斐国都留郡

小形山村

此反別四拾八町三反七畝四步

桑百五拾七束

漆四拾束七分五厘

田高貳拾壹石八斗四升貳合

此反別三町貳反七畝貳步半

畑高貳百三拾壹石九斗九升三合

内貳斗貳升七合 無地高

此反別四拾五町壹反壹步半

桑百五拾七束

漆四拾束七步五厘

内

高壹石壹斗六升貳合 諸引

此反別壹反九畝貳拾九步

高五石壹斗

上田四反六畝拾壹步

高七石貳斗六合

中田八反貳步

高四石貳斗九升四合

下田六反壹畝拾步半

高貳石四斗壹升三合

下々田四反八畝八步

見付田八反三畝六步

高壹斗九升貳合

上畑田成貳畝四步

高壹斗八合

下畑田成貳畝拾貳步

高三升三合

見付畑田成三畝九步

高貳拾壹石三斗七升

屋敷貳町壹反三畝貳拾壹步

高五拾八石七斗六升四合

上畑六町五反貳畝廿八步

内高三斗九升三合

此反別四畝拾壹步

高六拾石八升八合

中畑九町貳反四畝拾三步

内高三斗貳升壹合

此反別四畝廿八步

高五拾九石五斗六升

下畑拾三町貳反三畝拾七步

内高四斗八合

此反別九畝貳步

高貳拾壹石八斗七升

下々畑九町壹反四畝廿四步

内高九升

此反別壹畝拾八步

高四石六斗三升五合

見付畑四町六反三畝拾四步

此取米四石五斗貳升四合
米三斗九勺
米三斗壹升
此取米四石五斗貳升四合
田方切出年貢
畑方同斷

此取大豆七斗壹升

此取大豆三斗八升七合

此取大豆三斗八升七合

此取大豆壹斗五升八合

此取大豆九升四合

此取米貳石三合

此取米貳石三合

此取米壹石七斗六升五合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

此取米六斗三升貳合

一御年貢米浮役共
前々より金納ニ仕候、直段之義は御張紙直段次第、
年々増減御座候
一山川運上物請負無御座候
一網・紬・煎茶運上無御座候
一御林竹木無御座候
一金銀銅山無御座候
一御巢鷹山無御座候
一藥種出候山無御座候

一 田水用水

是は当国羽禰子より当村迄道法菴里之内、田水用水ニ仕候、山沢より出候水ニ御座候ニ付、ひでり之年ハ仕付荒ニ成申候、用水は大川桂川よりくみ上げ申候

一 板橋無御座候

一 田拾ヶ年限り質入直段、菴反ニ付金菴兩貳三分位仕候

一 畑拾ヶ年限り同断直段、菴反ニ付金菴兩壹分位仕候

一 田菴ヶ年限預ヶ入上、菴反ニ付粗(記載なし)

一 畑年限り預ヶ入上、菴反ニ付金菴分貳朱位仕候

一 御拝借無御座候

一 秣場

是は当村之内、高和山にて取来申候

一 薪山

是は真木山にて入会、薪・萩・十六で(記載なし)

但シ、大豆菴石貳斗九升五合、御年貢年々差上申候

一 郷藏無御座候

一 当村人別六百五拾六人

男三百九人

女三百四拾菴人

内座当菴人

神主菴人

僧四人

一 牛馬五拾貳疋

内 女馬五拾疋

牛 貳疋

一 家数合百五拾菴軒 水吞共

一 大工貳人

一 除地菴石七斗七升貳合

一 寺菴ヶ寺

一 観音堂

一 一王堂

一 薬師堂 右三ヶ所は富春寺支配

一 宮拾五箇所

内

稻村大明神

除地整貳拾五間
横貳貳間 菴反菴畝歩

諏訪大明神

除地整貳八間
横貳四間 三反四七廿九歩

此外ほこら

御年貢地榮山之内

地方明神

御嶽権現

伊勢大神宮

天 狗

御年貢地畑之内

稻荷明神

金山権現

湯場権現

同 山神

同 山神

同 山神

一 当村氏神祭礼六月十五日
諏訪 七月廿一日

一 当村枝郷無御座候

一 猪鹿威四季打鉄炮四挺

是は八年々春御改之節、御役所へ持参、

御改を請申候

同 預り人 六左衛門

同 新兵衛

同 五左衛門

一 当村問屋無御座候

一 当村造酒屋無御座候

一名主給之義は、秋元但馬守様御知行所之節、米五俵貳斗被下候、其以後御料所相成候て、名主給分無御座候、高拾石(一斗)抔高引、何ニても諸色金出不申候

一定使菴人 善兵衛

是は村中にて、百姓菴軒ニ付春麦菴升、秋粟菴升

ツ、相渡申候、右給分ニ御座候

一 当村蚕大積り金高貳百兩程

一 当村より織出候絹袖、四百五拾疋より五百疋迄、金高

大積り四百兩より三拾四兩

内 貳百疋程は、甲州・相州商人より糸・まゆ借り調、

織替仕候

一 田畑肥ニは、柴・秣色々仕掛申候

一 田菴反ニ付粗種八九升程も蒔入申候、麦種は貳斗弍升

位蒔入申候、苗代ハ五月中前三拾五日程水掛申候、麦

作仕付は秋土用蒔入申候

一 百姓耕作之間ニは、薪秣取申候

一 女は絹織替第一ニ仕候

一 御伝馬大助之義は、往還大通り之節は、御役所より被

仰付次第ニ罷出相勤申候、其外之通りニは、伝馬宿役
人方より相触次第人馬差出申候

一 当村切支丹類族無御座候

一 御高札切支丹札 立来り申候

一 追放者無御座候

一 欠落者無御座候

一 舟渡御座候

是ハ大室渡場、百姓作場かよひニ御座候

一 江戸ハ当村より卯辰ニ当り申候

一 当村より道法

江戸日本橋迄式拾四里 豆州三嶋へ拾七里

甲府へ拾式里 相州小田原へ式拾五里

八王子へ拾三里 当国谷村へ沓里廿丁

右は此度当御支配ニ相成候ニ付、村差出帳差出可申旨、
(村脱カ)尤限遂吟味、先前御支配へ差出候通之ケ條不洩相相認、
(符カ)若心得違、公事出入可為致新法之儀共書入不申、帳面認
メ差上可申旨御触ニ御座候、依之名主・組頭・年寄は勿
論、惣百姓立会吟味仕、帳面仕立差上申候処、少も相違
無御座候、以上

宝曆九年卯九月

小形山村

名主 市右衛門㊦

組頭 弥右衛門㊦

百姓代 八郎右衛門㊦

江川太郎左衛門様

御役所

(小形山 井上一治家文書)

云 文化三年(一八〇〇)八月 小形山村前々明細書上帳

(表紙) 文化三年

前々明細書上帳

寅八月 甲州都留郡

小形山村

(後筆) 一 東北ハ桂川ヲ隔テ田野倉ト境、北西ハ峰山ヲ境、ヲソ

コ坂ノ峠ヨリ花咲ト境、ヲソヨヨリ西高尾山峰ヲカキ

リ真木ト境、高尾ノイト高クソヒエシ所ヲ道心者ト

云、此ヨリカンバ沢迄峰ツ、キ下初狩トサカフ、又道

心者ヨリヲネ通横吹峰マテ長生寺領ト川茂ト境、夫ヨ

リミネヲカキリ諏方(越)ノ森ニ見ワタシ、東ノ方皆川茂ト

境、東北舟場ヨリ西南横吹境迄凡一里、北ヲソコ峠ヨ

リ東諏方(越)森マテ凡十二丁ハカリ

一 御高札式枚 切支丹札枚枚 三笠附札枚枚

一 諸運上物無御座候

一 御林竹木無御座候

一 金銀山銅山無御座候

一 御巢鷹山無御座候

一 田水用水、羽禰子奥野山より当村迄沓里ノ内引取申候

一 板橋無御座候

一 舟渡

是ハ百姓通用仕、近村々ニテ船頭老人抱置通路仕候

一 秣場当村高尾和山ニテ取来り申候

一 薪山

是ハ真木村山内入会、薪諸品取来申候、但大豆沓石

式斗九升五合御上様へ御年貢差上申候

一 郷藏無御座候

(後筆) 一 一ゴアン 富春寺ノ下川原ヲ云

寛文九酉年秋元但馬守様御檢地

御水帳二冊

小形山村

高式百五拾三石八斗三升五合

此反別四拾八町三反七畝四歩

桑百五拾七束

漆四拾束七分五厘

田高式拾沓石八斗四升式合

此反別三町式反七畝式歩半

内高沓斗四升三合 諸引

此反別三畝五歩

畑高式百三拾沓石九斗九升三合

内高式斗式升七合 無地高

此反別四拾五町沓反沓歩半

桑百五拾七束

漆四拾束七分五厘

内高沓石沓斗六升式合 諸引

此反別沓反六畝廿九歩

(折付書の位置)

一 山畑式町六反三畝拾六歩

此取大豆沓石五升九合

一 柴山三拾町九反四畝拾六歩

此取米四石五斗沓合

一 永沓貫六百六拾六文五分 浮役金

一 男は耕作間は薪・秣取申候

一 女は蚕仕、絹稼第一仕候

一 除地畑高尅石七斗七升貳合 当国金井村桂林寺末 濟家宗桂林山富春寺

此反別貳反七畝八歩 〔後筆〕
〔本尊三尊弥陀開山格智禪 師永享五年癸丑八月十五日〕

一 觀音堂尅ヶ所

一 十王堂尅ヶ所 〔堀之内〕〔後筆〕

一 薬師堂尅ヶ所

一 宮拾五ヶ所

内

〔後筆〕
〔宮ノコソ〕
〔末社八幡宮神祇名〕
稻村大明神

神主
上総

除地尅反尅畝歩

高七斗尅升五合 〔後筆〕

〔大原〕〔後筆〕
諏訪大明神

〔古木像四鉢朽損新像三鉢衣冠之形 本地観音勢至虚空蔵ト台刻ス〕

除地三反四セ廿九歩

高三斗五升

〔チカタ〕〔後筆〕
地方明神

御年貢地

〔ナカヤ〕〔後筆〕
御嶽権現

〔アケクホ〕〔後筆〕
伊勢大神宮

〔宮ノ上〕〔後筆〕
天狗

〔原〕〔後筆〕
稻荷明神

〔ラコソ峠〕〔後筆〕
天神

〔セナタ〕〔後筆〕
今天神

〔宮〕〔後筆〕
八幡宮

〔金山〕〔後筆〕
金山権現

〔中屋ノ入〕〔後筆〕
湯場権現

〔金山松葉大タテ〕〔後筆〕
山神 三社

〔村ヨリ八丁ハカリ〕

一 狛師鉄炮貳挺 六左衛門
与左衛門

一 四季打鉄炮五挺 六左衛門
与左衛門
縫右衛門
佐右衛門
源兵衛
新兵衛

一 田尅反ニ付糶種八九升程

一 御伝馬大助之儀、黒野田宿・阿弥陀海道宿・白野宿へ

罷出相勤申候

一 当村より道法江戸へ貳拾四里、甲府へ拾貳里、谷村へ

尅里半

一 一家数百五拾三軒

外

寺 尅ヶ寺

観音堂尅軒

一 人数七百貳人 男三百五拾三人
女三百四拾六人
僧三人

馬五拾貳疋

右は此度御尋ニ付、当村明細書差上候通相違無御座候、
〔脱カ〕
右外古跡・古筆等何ニても無御座候、以上

文化三寅年八月

小形山村

百姓代

甚右衛門

組頭

佐兵衛

名主

重郎右衛門

松平伊予守様御内
御役人衆中様

○〔甲斐国志編纂資料 明細書上書類 村里之部 玄〕より。
〔富士吉田市 加々美四郎家文書〕